

「大和川流域総合治水対策(流域整備計画)」見直し基本方針について

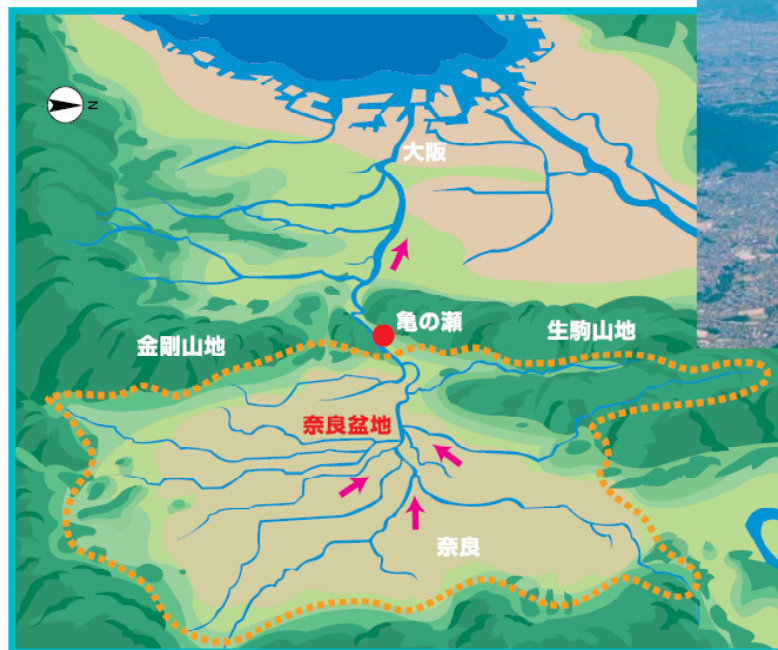
「大和川流域整備計画」見直し基本方針

① 取り組みを進めている浸水常襲地域のモデル流域における、流域市町村毎の対策への取組と合意形成について、総合治水協議会で見える化（情報共有）

② 大和川流域整備計画の全体の見直しについて、「今後はより貯めること」を基本方針とする。

先行しているモデル地区で関係市町村の相互理解を得られた流域においては、追加対策を確保する。

＊ 緊急的かつ効果的な減災対策として早急 to 実施し、モデル流域毎に段階的に実施していくことの共通認識 → 県も重点的に支援。



四方を山地に囲まれお皿のように真ん中が窪んでいる奈良盆地



多くの支川が流れる奈良盆地

■■■■■■■■■■
総合治水対策の
対象区域